

「10年も前からあるのに知らなかった奴が悪い」に対する模範的反論

5年たった今になって騒ぎになっている理由

- 法律の告知は事実上、経産省の官報（有料）のみ。経産省は関連機関に連絡せず
- 法律が出来た当時は、中古の制限は考えられてなかった。しかし昨年11月になって、経産省が中古も対象だと言い出した

<http://news18.2ch.net/test/read.cgi/bizplus/1140160796/35>

- 中古は古物商扱いのため警察の管轄だが、警察は最近まで知らず

中古業者等に告知なし <http://news18.2ch.net/test/read.cgi/bizplus/1140160796/36>

- 中古が対象となると、企業資産の目減りが発生し、会計処理・納税に影響が出るが、税務署は最近まで知らず

中小企業等に告知なし <http://money4.2ch.net/test/read.cgi/tax/1139822890/9,14>

- 中小企業等が使用している産業機械自体の調達困難、産業機械の資産価値減少により、産業機械を担保とした資金調達困難の可能性

中小企業による工業生産への悪影響が出る可能性 <http://news19.2ch.net/test/read.cgi/newsplus/1140292165/431>

大企業の多くは中小企業に外注を出しているため、大企業にも何らかの影響が出る可能性もあり。

一般向けコピペ

修正（2006年1月31日22時20分）

2001年4月に施行された電気用品安全法によって、過去に発売された電気機器の販売がいっさいできなくなります。現在は猶予期間中につき販売は可能ですが、猶予期間は2006年3月31日で終わります。つまり、今年の4月1日からは、古いゲーム機や、ピンテージアンプ、シンセサイザー、オーディオ機器、レーザーディスクプレーヤー等の売買ができなくなるのです。

この法律によって、

- 楽器を弾く人やDTMをする人は、各種アンプ、シンセサイザー、電気オルガン、DTM機材などが
- 音楽を聴くことが好きな人は、レコードプレーヤーやCDプレーヤー、アンプ、コンポなどが
- アニメや映画などAV鑑賞が趣味の人は、レーザーディスクプレーヤーやベータ規格のビデオデッキなどが
- ちょっと昔のゲームが好きな人はプレステや嘔吐マンなどが

今年の4月から二度と手に入らなくなるのです。

他人事ではありません。この法律によって影響を受けるのはあなたです。これらの文化的損失を許さないためにも、少しでもこの法律のことを知って広めてください。今ならまだなんとかできるかもしれません。法律が本格的に施行されてからでは遅いのです。

電気用品安全法（法令データ提供システム）

<http://law.e-gov.go.jp/htmldata/S36/S36HO234.html>

電気用品安全法のページ（経済産業省）

<http://www.meti.go.jp/policy/consumer/seian/denan/>

電気用品安全法の概要（経済産業省）

http://www.meti.go.jp/policy/consumer/seian/denan/outline/hou_outline.htm

電気用品安全法

<http://homepage3.nifty.com/tsato/terms/denan.html>

随時訂正修正等お願いします。

ゲーム系以外の一般向けコピペ（旧）

電気用品安全法施行で昔のゲームが買えなくなる件

<http://ex14.2ch.net/test/read.cgi/news4vip/1138615787/>

2006年の4月から執行される電気安全法によって、過去に発売されたゲーム機や、ビンテージのギターアンプ、シンセ、またアンプやスピーカ等のオーディオ機器や、レーザーディスク等のAV機器が一切売買できなくなります。

この法律によって、

楽器を弾く人や、DTMをする人は、ギターアンプ、シンセ、DTM機材などが、

音楽を聴くことが好きな人は、レコードやオーディオ、CDプレーヤー、ミニコンポなどが

アニメや映画などAV鑑賞が趣味の人は、レーザーディスクやベータなどが、

ちょっと昔のゲームが好きな人プレステやドリキャストなどが、

今年の4月から二度と手に入らなくなるのです。

他人事ではありません。この法律によって影響を受けるのはあなたです。

これらの文化的損失を許さないためにも、少しでもこの法律のことを知って広めてください！

ゲーム系のコピペ

電気用品安全法施行で昔のゲームが買えなくなる件

<http://ex14.2ch.net/test/read.cgi/news4vip/1138615787/>

2006年の4月から執行される電気安全法によって、過去に発売されたゲーム機や、ビンテージのギターアンプ、シンセ、またアンプやスピーカ等のオーディオ機器や、レーザーディスク等のAV機器が一切売買できなくなります。

ゲーム機としては、プレイステーション、プレイステーション2（SCPH10000 SCPH15000 SCPH18000）、セガサターン、ドリームキャスト、PC-FX3DOレーザーアクティブ等が平成18年4月1日から規制対象となります。

また、以下のACアダプターを使用するゲーム機も平成20年(2008年)4月1日から規制対象となります。

ファミコン、ディスクシステム、NEWファミコン、ゲームボーイシリーズ、バーチャルボーイ、スーパーファミコン、スーパーファミコンJr、ニンテンドー64、PCエンゾン、CD-ROM2、メガドライブ、ゲームキア、NEOGEO(抜粋)

これらの文化的損失を許さないためにも、少しでもこの法律のことを知って広めてください！

yesterday 1